

令和3年度支部事業計画(案)及び 支部保険者機能強化予算について

令和3年1月19日

目次

1. 令和3年度支部事業計画(案)

- 1-1 令和3年度事業計画（香川支部）【案】 ……P1～7
- 1-2 令和3年度香川支部事業計画【KPI】一覧表 ……P9
- 1-3 令和2年度事業計画（香川支部）【参考】 ……P11～14
- 1-4 令和3年度事業計画の概要（案） ……P15～19
- 1-5 保険者機能強化アクションプラン（第5期）の概要（案） ……P21～24

2. 保険者機能強化予算

- 令和3年度支部保険者機能強化予算の計上額（香川支部） ……P27

1. 令和3年度支部事業計画(案)

1-1 令和3年度 事業計画(香川支部)【案】

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>●お客様サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日以内）を遵守する。 ○加入者・事業主の意見等に基づいて、お客様へのサービス改善を迅速に行う。 ○郵送による申請・手続きを促進する。 ○限度額適用認定証の利用促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を91.6 94.7%以上とする ±高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする <p>●現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高額報酬者による申請、資格取得日直後からの申請等不正の疑いのある事案は、保険給付適正化プロジェクトでの議論を経て、必要に応じ事業所への立入検査等を実施する。 ○傷病手当金と年金・労災との併給調整を確実に実施する。 ○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査を強化する。また、不正の疑いがある事案は厚生支局に情報提供する。 <p>●効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内容点検については、レセプト点検の効果向上のための行動計画を策定・実施し、システムを活用した効率的な点検を実施する。 ○資格点検については、医療機関への照会を行い、受診者本人への返還請求を確実に実施する。 ○外傷点検については、受診者本人への照会を行い、必要に応じて第三者行為届の提出勧奨を確実に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について前年度以上とする ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする

●柔道整復施術療養費における照会・面接確認の実施

○以下の申請について、重点的に加入者や施術所に対する照会を行うとともに、必要に応じて施術者を対象とした面接確認を行う。

- ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の施術
- ・いわゆる部位転がしと呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる長期に渡った施術

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について前年度以下とする

●返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

○被保険者等の資格を喪失したにもかかわらず保険証を返納しない者に対し、文書・電話による返納催告を行い保険証の確実な回収を図る。

○加入者の退職時等に保険証を返納するよう周知広報を行うとともに、未返納者の多い事業所には、文書・電話・訪問により資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。

○資格喪失後受診により発生した返納金債権については、早期回収を図るとともに国民健康保険等との保険者間調整を積極的に実施する。また、弁護士を活用した返納催告及び法的手続きの実施により、返納金債権の確実な回収を図る。

■ KPI：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.2% 前年度以上とする

②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を前年度以上とする

③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を前年度以下とする

●被扶養者資格の再確認の徹底

○被扶養者資格確認リストの未送達事業所について、年金事務所と連携し所在地調査を行い、確実に送達する。

○被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への提出勧奨を行う。

■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0 94.2%以上とする

●業務改革の推進

○標準化・効率化・簡素化を推進し、生産性の向上を目指す。

■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を90.0%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

●第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：157,230 159,697人）

- ・生活習慣病予防健診 受診率51.5 51.7%（受診見込者数：81,000 82,500人）
- ・事業者健診データ 取得率14.8 16.3%（取得見込者数：23,200 26,000人）

○被扶養者（受診対象者数：41,386 44,939人）

- ・特定健康診査 受診率31.4 31.8%（受診見込者数：13,000 14,300人）

○実施率等向上対策

被保険者及び被扶養者の健診実施率向上のため、以下のことに取り組む。

〈被保険者〉

- ・生活習慣病予防健診実施機関の拡充、集団健診の実施による受診機会の拡大を図る。
- ・労働局等と連携した事業者健診データ取得を推進する。
- ・事業者健診実施機関との運用スキームの見直しを行う。
- ・紙媒体等での健診結果取得の推進を図る。

〈被扶養者〉

- ・自治体のがん検診との合同実施。
- ・歯科健診やオプショナル測定等の付加により、実施項目を充実させ、健診への受診行動を促す。
- ・大型ショッピングセンター等、交通至便の良い施設での健診を実施する。
- ・通院治療者への医療機関からの健診受診勧奨の実施を推進する。

- KPI：①生活習慣病予防健診実施率を51.5 51.7%以上とする
- ②事業者健診データ取得率を14.8 16.3%以上とする
- ③被扶養者の特定健診実施率を31.4 31.8%以上とする

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

○被保険者（特定保健指導対象者数：20,944 21,917人）

- ・特定保健指導 実施率34.6 40.7%（実施見込者数：7,247 8,910人）
（内訳）協会保健師実施分 22.6 21.6%（実施見込者数：4,727 4,740人）
アウトソーシング分 12.0 19.0%（実施見込者数：2,520 4,170人）

○被扶養者（特定保健指導対象者数：1,378 1,230人）

- ・特定保健指導 実施率13.4 28.5%（実施見込者数：185 350人）

○保健指導の利用勧奨対策

特定保健指導実施率等向上のため、以下のことに取り組む。

- ・協会保健師等を活用し、保健指導の質の向上を図るとともに新たな手法を活かした実施数の増加を図る。
- ・事業者健診に基づく特定保健指導実施件数の増加を図る。
- ・健診機関等による健診当日の初回面接（被扶養者の集団健診の分割実施を含む）等の更なる推進を図る。

■ KPI：特定保健指導の実施率を33.3%以上とする

■ KPI：①被保険者の特定保健指導の実施率を40.7%以上とする

②被扶養者の特定保健指導の実施率を28.5%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 717 794人

- ・重症域に該当する医療機関未治療者に対して、文書、電話、面接による治療勧奨を積極的に行う。

○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・「香川県糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」を活用するとともに健診結果から糖尿病性腎症等重症化のおそれのある者を抽出し、「医療受診勧奨票」を送付し治療を促す。

○40歳未満の血糖リスク者を対象とした保健指導

- ・早期に効果的な糖尿病発症予防を図るため、生活習慣病予防健診当日に保健指導ができる機関に委託して実施する。

■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9 11.8%以上とする

iv) コラボヘルスの推進

○健康宣言事業所数の拡大

- ・香川県や労働局、経済団体等と連携し、オール香川で健康経営を普及させ健康宣言事業所数の拡大を図る。
- ・事業所訪問をするなどして、健康経営を普及させ健康宣言事業所数の拡大を図る。

○健康宣言事業所の支援

- ・健康宣言事業所に職員が訪問し、健康づくりの取り組み状況について聞き取りを行うとともに、他事業所の優れた取り組み事例の紹介や情報提供（事業所カルテ、健康情報誌等）を行い、フォローアップを実施する。
- ・香川県と共同で優良取組事業所を表彰する。
- ・経済産業省が実施する健康経営優良法人について案内を行う。

■ KPI：健康宣言事業所数を500事業所以上とする

v) その他保健事業の推進

○健康づくり審議会やセミナー等に参画するとともに、自治体や関係団体と健康づくりイベント等を共催する。

●広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

○関係機関との連携による広報や、支部広報誌などによる広報、ホームページ、メールマガジンに加えWebメディアや動画等を活用し加入者にわかりやすい広報を行う。

○健康保険委員の研修会等を開催し、健康保険委員活動の活性化を図るとともに委嘱数の拡大を図り、協会の事業への理解を深める。

■ KPI：①広報活動における加入者理解率の平均について前年度以上とする

②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を61.2 62.5%以上とする

●ジェネリック医薬品の使用促進

○「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス」を実施する。(2回)

○薬剤数量、使用割合に基づき、「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」を作成・活用し医療機関、調剤薬局に対して、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。

○ホームページや広報誌、メールマガジンによる広報のほか「希望シール」「使用促進ポスター」等を活用して、より効果的な広報を実施する。

○香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会、香川県保険者協議会と協働して使用促進を図る。

■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合を77.2 77.6%以上にする（※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合）

●インセンティブ制度

○加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組や意義を理解していただけるよう、周知広報を行う。

●地域関係団体等への意見発信

○本部から提供される資料及び協会が保有するレセプトデータを用いて医療費等の分析を行うとともに、各種公会議等において適切に意見発信を行う。

■ KPI：他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする

■ KPI：「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

■ KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

3. 組織・運営体制関係

●人事評価制度の適正な運用

- 協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定するとともに、達成状況について実績や能力を適正に評価し、処遇に反映させる。

●OJTを中心とした人材育成

- 「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせた人材育成制度の定着を図る。「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。

●費用対効果を踏まえたコスト削減等

- 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。参加が予想される業者に広く声掛けを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。
- 消耗品の適切な調達・在庫管理により経費の節減に努める。消耗品の経費等及び電気使用量の実績を周知することにより、コスト意識の徹底を図る。
 - KPI：入札件数が5件以上の場合、一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする

●その他

- 働きがいのある健全な職場づくり
 - ・管理職会議等において、必要な情報の共有化を図るとともに「報・連・相」が迅速に行える職場風土を醸成する。
 - ・メンタルヘルス不調の未然防止を目的として、本部等との連携によるストレスチェックを実施する。
(年度1回実施)
 - ・ワークライフバランスの実現のため、時間外労働の縮減を推進する。
- リスク管理の徹底
 - ・定期的に自主点検を実施し、リスクの点検および評価を行う。
 - ・コンプライアンス委員会・個人情報保護管理委員会の定期的開催及び研修等を通じて、遵守を徹底する。
 - ・香川支部初動対応マニュアルに基づく防災訓練や安否確認システムにおける模擬訓練を定期的実施することにより、各職員が担当する役割の徹底や防災意識の向上を図る。

1-3 令和2年度事業計画(香川支部) 【参考】

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>●サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード）について、10日以内を遵守する。 ○お客様満足度調査結果等から、支部の課題や改善すべき点を洗い出し、CS向上を目指した研修を実施する。 ○各種広報媒体並びに説明会にて郵送化促進等の周知を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：①サービススタンダード10日以内の達成率を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を91.6%以上とする <p>●業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務処理手順の標準化を徹底するとともに、分担を明確にした効率的な業務運営により、生産性の向上を目指す。 <p>●現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不正の疑いのある事案については、保険給付適正化プロジェクトにて重点的に審査を行い、必要に応じて事業所への立入検査等を実施する。 ○傷病手当金と障害年金等との併給調整については、会計検査院から指摘を受けていることも踏まえ、確実に実施する。 <p>●効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内容点検については、レセプト点検効果向上計画に基づき、システムを活用した効率的な点検及び社会保険診療報酬支払基金との連携・協議による効果的な点検を実施する。 ○資格及び外傷点検については、対象者を的確に選定し医療機関へ照会を行うことおよび届書の提出勧奨等により、点検効果の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について前年度以上とする <p>●柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）及び「部位ころがし（負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診）」の申請について、加入者に対する照会や適正受診の啓発を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について前年度以下（0.21%）とする <p>●あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、不正の疑いがある案件は厚生支局に情報提供を行う。 <p>●返納金債権発生防止のための保険証回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本年金機構で資格喪失処理を行った後2週間以内に、保険証が回収できていない者に対し、協会けんぽから催告文書を送付するとともに、電話催告等を行う。 ○各種研修会等にて資格喪失時の保険証回収について周知を行うとともに、未返納者の多い事業所には、文書等により啓発を行う。

	<p>●債権回収の推進</p> <p>○返納金債権については、国民健康保険との保険者間調整を適切に実施するとともに、弁護士を活用した文書催告及び法的手続きの積極的な実施により回収率の向上を図る。</p> <p>■ KPI：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.2%以上とする</p> <p>②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を前年度以上とする</p> <p>③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を前年度以下とする</p> <p>●限度額適用認定証の利用促進</p> <p>○事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレット送付、地域の医療機関及び市町窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。</p> <p>■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする</p> <p>●被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>○被扶養者資格の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。</p> <p>○被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。</p> <p>○未送達事業所については所在地調査を行う。</p> <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする</p> <p>●オンライン資格確認の導入に向けた対応</p> <p>○オンライン資格確認システムを利用している医療機関に対して、利用率向上を図るための周知等を引き続き実施する。</p> <p>■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を90.0%以上とする</p>
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>●データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：157,230人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 受診率51.5%（受診見込者数：81,000人） ・事業者健診データ 取得率14.8%（取得見込者数：23,200人） <p>○被扶養者（受診対象者数：41,386人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 受診率31.4%（受診見込者数：13,000人） <p>○健診の受診勧奨対策</p> <p><被保険者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関を増やすこと、および健診機関の少ない地域での健診車による集団健診を実施することにより、受診機会の拡大を図る。 ・労働局等と連携し、効果的な事業者健診データ提供の勧奨を実施する。 ・委託事業者を活用し、紙媒体等によるデータ取得を図る。 <p><被扶養者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体のがん検診との合同実施、歯科健診やオプション測定が付加、大型商業施設での実施等、受診者のニーズに即した集団健診を実施する。 ・通院治療中である経年未受診者に対して、現在通院している医療機関からの健診受診勧奨を委託により実施する。 <p>■ KPI：① 生活習慣病予防健診受診率を51.5%以上とする</p> <p>② 事業者健診データ取得率を14.8%以上とする</p> <p>③ 被扶養者の特定健診受診率を31.4%以上とする</p>

2. 戦略的保険者機能関係

ii) 特定保健指導の実施率の向上

- 被保険者（特定保健指導対象者数：20,944人）
 - ・特定保健指導 実施率34.6%（実施見込者数：7,247人）
（内訳）協会保健師実施分 22.6%（実施見込者数：4,727人）
アウトソーシング分 12.0%（実施見込者数：2,520人）
- 被扶養者（特定保健指導対象者数：1,378人）
 - ・特定保健指導 実施率13.4%（実施見込者数：185人）
- 保健指導の利用勧奨対策
 - ・健診、保健指導を一貫して行う目的で、健診当日の初回面談（集団健診の分割実施を含む）について健診機関へ実施を働きかける。
 - KPI：特定保健指導の実施率を33.3%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 717人
 - ・本部からの郵送による一次勧奨実施者の内、重症域に該当する医療機関未受診者に対して、面談による二次勧奨を実施する。
- 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
 - ・香川県糖尿病性腎症等重症化予防プログラムに基づき、「医療受診勧奨票」を送付し、かかりつけ医・専門医の治療に繋げる。
- 40歳未満の血糖リスク者を対象とした保健指導
 - ・健診当日に保健指導を実施できる健診機関に委託することにより、200人の実施を目指す
 - KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする

iv) コラボヘルスの推進

- 健康宣言事業所数の拡大
 - ・香川県や労働局、経済団体等と連携し、オール香川で健康経営の普及、健康宣言事業所数の拡大を図る。
 - ・全職員が事業所訪問をするなどして、健康経営の普及、健康宣言事業所の拡大に取り組む。（営業マン・ウーマン事業）
- 健康宣言事業所の支援
 - ・宣言後に職員が事業所を訪問し、健康づくりの取り組み状況について聞き取りを行い、質の向上をサポートする。
 - ・優れた取り組み事例の紹介のほか、情報提供（事業所カルテ、健康情報誌等）を行う。
 - ・優良取組事業所を表彰する。
 - ・健康経営優良法人の認定を目指すよう動機づけを行い、支援する。

v) その他保健事業の推進

- 健康づくり審議会やセミナー等に参画するとともに、自治体や関係団体と健康イベント等を共催する。

● ジェネリック医薬品の使用促進

- ジェネリック医薬品「自己負担軽減額通知サービス」の円滑な実施を図る。（年度内2回）
- ジェネリック医薬品使用割合等のデータ分析結果に基づき、使用割合が低い医療機関、調剤薬局に対して県や関係機関と連携し訪問する等により使用促進を働きかける。
- 香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会、香川県保険者協議会の活動を通じて、使用促進を働きかける。
- ホームページや広報誌、メールマガジンによる広報のほか「希望シール」「使用促進ポスター」等の活用及び事業主・自治体・関係機関との連携も含め、より効果的な広報を実施する。
 - KPI：ジェネリック医薬品使用割合を77.2%以上にする。（※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合）

	<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携による広報や、支部広報誌などによる広報、ホームページ、メールマガジンに加え映像コンテンツやWebメディアを活用した加入者にわかりやすい広報を行う。 ○健康保険委員を通じて協会の事業への理解が深まるよう、健康保険委員の委嘱数の拡大を図る。 ○研修会の開催、広報誌を通じた情報提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：①広報活動における加入者理解率の平均について前年度以上とする ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を61.2%以上とする ●地域関係団体等への意見発信 <ul style="list-style-type: none"> ○本部から提供される資料及び協会が保有するレシピデータを用いて分析を行った結果を公表する。 ○各種の公会議等において適切に意見発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする ■ KPI：「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する ●インセンティブ制度 <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度の結果（支部順位）を踏まえ、制度内容の周知を必要に応じて行う。
<p>3. 組織・運営体制関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●費用対効果を踏まえたコスト削減等 <ul style="list-style-type: none"> ○調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。 ○消耗品の適切な調達・在庫管理により経費の節減に努める。消耗品の経費等及び電気使用量の実績を周知することにより、コスト意識の徹底を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする ●OJTを中心とした人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ○「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせた人材育成制度の定着を図る。「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。 ○職員全員が「営業マン・ウーマン」として事業に取り組むことにより、事業主及び加入者のニーズを読み取る力を醸成する。 ●人事評価制度の適正な運用 <ul style="list-style-type: none"> ○協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定するとともに、達成状況について実績や能力を適正に評価し、処遇に反映させる。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ○働きがいのある健全な職場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議等において、必要な情報の共有化を図るとともに「報・連・相」が迅速に行える職場風土を醸成する。 ・メンタルヘルス不調の未然防止を目的として、本部等との連携によるストレスチェックを実施する。（年度1回実施） ・ワークライフバランスの実現のため、時間外労働の縮減を推進する。 ○リスク管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会・個人情報保護管理委員会の定期的開催及び研修等を通じて、遵守を徹底する。 ・支部内の各組織、各業務遂行の段階において、適正にリスクの点検および評価を行う。 ・香川支部初動対応マニュアルに基づき、防災訓練を定期的実施することにより、各職員が担当する役割の徹底や防災意識の向上を図る。

1-4 令和3年度事業計画の概要（案）

令和3年度事業計画の位置づけ

- 令和3年度からスタートする保険者機能強化アクションプラン（第5期）では、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、3年後に保険者機能強化アクションプラン（第5期）の目標を達成できるよう、今年度実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

（1）基盤的保険者機能

【主な重点施策】

● 健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点から健全な財政運営に努める
- ・ 協会決算や今後の見通しに関する情報発信
- ・ 各種審議会等の場における意見発信

● 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進

- ・ 標準化した業務プロセスの徹底による業務の正確性と迅速性の向上
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施及び制度整備等に関する国への意見発信
- ・ 不正の疑われる申請の重点審査と積極的な立入検査の実施
- ・ レセプト内容点検効果向上計画に基づく効果的な点検の推進

● 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- ・ 保険証未返納者への文書や電話催告等の強化
- ・ 債権の早期回収、保険者間調整及び法的手続きによる返納金債権の回収率の向上

● 業務改革の推進

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の推進
- ・ 職員の意識改革と柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化による生産性の向上

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用（実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨の実施
- ・ 地方自治体との連携（市との協定締結の推進等）によるがん検診との同時実施等の拡大
- ・ 事業者健診データの取得に係る新たな提供・運用スキームの構築に向けた国への働きかけの実施

●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 外部委託による健診当日の初回面談の更なる推進及び情報通信技術の活用
- ・ 特定保健指導のアウトカム指標の設定に着手
- ・ 身体活動・運動に関する指導マニュアル等の作成及び保健師の育成プログラムの策定に着手

●重症化予防対策の推進

- ・ 未治療者に対する受診勧奨の確実な実施
- ・ 現役世代の重症化予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の検討

●コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス及びコンテンツの観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図る
- ・ 健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るための新たなポピュレーションアプローチの検討
- ・ メンタルヘルスの予防対策の充実の検討

●ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ 支部ごとに重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明らかにし、優先順位を付けて取組を実施
- ・ 都道府県や日本薬剤師会、他の保険者等と連携した効果的な取組の実施

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

- **地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信**
 - ・ 地域医療構想調整会議や医療審議会等におけるエビデンスに基づく効果的な意見発信
 - ・ 医療保険部会や中央社会保険医療協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に関する意見発信
- **外部有識者を活用した調査研究の実施**
 - ・ 医療保険制度の持続性の確保等につながる医療費適正化の施策等の検討のための調査研究の実施
- **インセンティブ制度の実施及び検証**
 - ・ 「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日閣議決定）を踏まえた、成果指標拡大や配分基準のメリハリ強化等の検討
- **広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進**
 - ・ 主に事業主をターゲットとした全支部共通のパンフレット等の作成
 - ・ youtube等の動画を活用した広報の実施

(3) 組織・運営体制の強化

【主な重点施策】

- **人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置**
 - ・ グループ長補佐のマネジメント能力の向上
 - ・ 標準人員に基づく適切な人員配置と次期システム構想等の実現による標準人員の見直しの検討
- **本部機能及び本部支部間の連携の強化**
 - ・ 戦略的保険者機能を更に強化するための本部機能の強化や本部支部間の更なる連携の強化に向けた検討
- **内部統制の強化**
 - ・ 内部統制基本方針に基いた内部統制整備の着実な推進
- **中長期を見据えた次期システム構想の実現**
 - ・ 次期業務システム及び次期間接システムのサービスインに向けた適切な工程管理や各種作業等の確実な実施

(3) 組織・運営体制の強化

【目的・目標】

保険者機能の基盤となる組織体制について、標準人員に基づき人的資源の最適配分を行うとともに、OJTを中心に据えた各種研修の充実により、自ら育ち組織を変えていける人材を育成する。また、内部統制の強化及びシステム運営の強化を行う。

【主な重点施策】

● 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

- ・標準人員に基づく各支部の状況を踏まえた適切な人員配置の実施
- ・業務の効率化等の状況を踏まえ、契約職員も含めた標準人員の見直しの検討

● OJTを中心とした人材育成

- ・OJTを中心とした効果的な研修の組み合わせによる組織基盤の底上げ
- ・戦略的保険者機能の更なる発揮に向けた人材育成の仕組みについての検討

● 本部機能や内部統制の強化に向けた取組

- ・本部機能の強化や本部支部間の更なる連携の強化に向けた検討
- ・内部統制を強化するための体制整備の促進

● システム関連の取組

- ・次期システム構想の具体化と業務効率化に資する新技術の導入
- ・オンライン資格確認等の制度改正への適切なシステム対応

● ペーパーレス化の推進

- ・事務効率化による適切な人員配置のため、本部支部におけるペーパーレス化の推進のための検討

1-5 保険者機能強化アクションプラン (第5期) の概要 (案)

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追及していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割 **であるとして、健全な財政運営を行うとともに**、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコロボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

（１）基盤的保険者機能関係

- **健全な財政運営【新】**
- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

（２）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診**実施率**、特定保健指導実施率の向上（**健診当日の初回面談の推進、情報通信技術の特定保健指導への活用**）
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、**協会保健師等に係る人材育成プログラムの充実・強化など**）【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

<重症化予防の対策>

- 現役世代の**循環器疾患による突然死の重症化予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等**にも着目した**重症化予防対策の推進受診勧奨の実施**【新】

<コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ、**調査研究の推進【新】**
- **医療保険制度の持続可能性の確保及び地域包括ケアの構築に向けた意見発信**
- **外部有識者を活用した調査研究の推進【新】**

<インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の**検討見直し**【新】

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

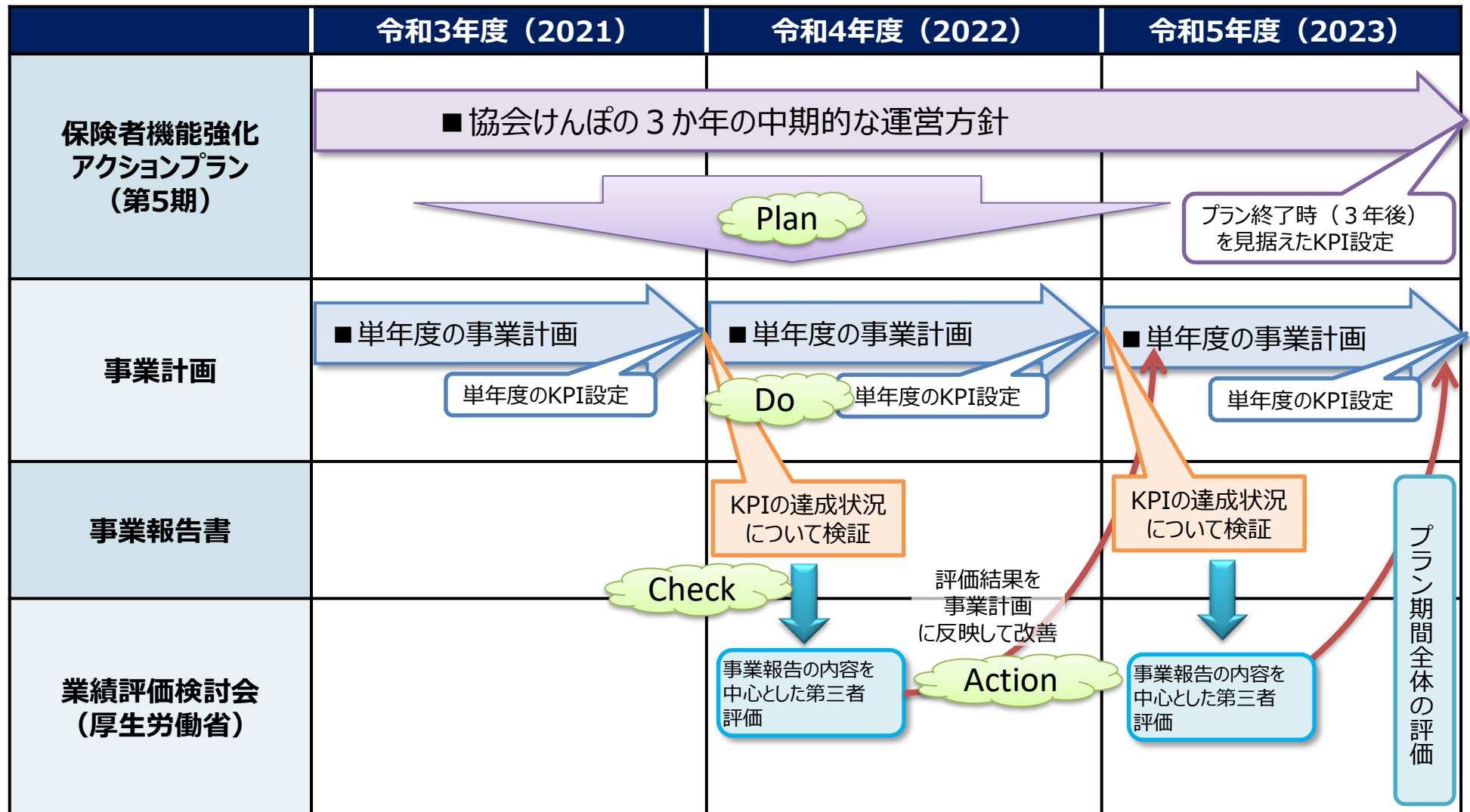
- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

（３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適切な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- **次期システム刷新構想**【新】

参考：保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル

- 保険者機能強化アクションプラン（第5期）にKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



2. 保険者機能強化予算

令和3年度支部保険者機能強化予算の計上額（案）

分野	区分	事業	令和3年度 計上額
支部医療費適正化等予算（予算枠：11,190,000円）			
医療費適正化対策経費	企画部門関係	若年層へのジェネリック医薬品の使用促進	165,000
		ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催	568,948
		ジェネリック医薬品使用促進に係るSNSやその他媒体を活用した広報	2,623,500
	紙媒体による広報	事業所あてのチラシ作成（納入告知書同封チラシ）	2,444,200
		薬整適正化に向けたポスター・リーフレットの運用	0
広報・意見発信経費	その他の広報	新聞折り込み紙を利用した広報	495,000
		研修用動画を利用した広報（コンテンツの追加）	1,540,000
		SNS等の媒体を活用した効果的な広報及びSNS用プラットフォームの作成	3,316,500
分野小計			
支部保健事業予算（予算枠：39,929,000円）			11,153,148
事業者健診HbA1c追加検査費			
	治療中の者の検査結果情報提供料	-	0
	健診予定者名簿送料	-	0
	健診実施機関実地指導旅費	-	14,060
	事業者健診の結果データの取得	健診実施機関による委任状取得の委託費	440,000
		事業主等によるデータ作成に要する費用	385,000
		同意書および紙媒体による事業者健診結果取得業務	6,050,000
		検体検査事業者による事業者健診結果データ取得業務	4,086,500
		健診機関等による事業者健診データ提供助奨業務	280,250
	集団健診	集団方式による生活習慣病予防健診	1,090,900
		集団方式による特定健診	4,070,000
	健診推進経費	事業者健診データ提供の同意書取得等	2,542,870
		年度当初における健診受診助奨	2,288,000
		通院治療中である経年未受診者への特定健診受診助奨	715,000
		被保険者個別への生活習慣病予防健診受診助奨	1,925,000
	保健指導機関委託費	-	0
	中間評価時の血液検査費	-	4,620,000
	医師謝金	-	19,200
	保健指導用データ等送料	-	0
	保健指導用パソコンソフト作成等経費	-	825,000
	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	-	146,000
	保健指導用図書購入費	-	55,000
	公民館等における特定保健指導	-	40,000
	保健師募集広告経費（支部）	-	50,000
	保健指導推進経費	特定保健指導委託機関の報奨金	973,500
		集団健診会場での特定保健指導の実施	220,000
		特定保健指導の利用助奨	275,000
	未治療者受診助奨	-	0
重症化予防事業経費（保健G）	重症化予防対策	糖尿病性腎症重症化予防事業	357,000
		40歳未満の血糖リスク者を対象とした保健指導	4,151,840
		組合まるごと健康づくり	0
		新規健康宣言事業所の拡充・支援事業	904,200
		健康経営優良法人認定に向けたサポート事業	784,960
		宣言事業所におけるワークショップの開催	213,900
		事業所カルテを活用した経営者への意識啓発	254,100
		歯科医師会と連携した歯科健診事業	772,640
		丸亀市と共催の健康ウォーク	218,900
		イベントにおける健康情報等の提供	434,000
		-	0
その他の経費（企総G, 保健G）	その他の保健事業	-	0
	保健事業計画アドバイザー経費	-	0
分野小計			39,202,820
合計			50,355,968